
午後2時10分再開

○議長（堀尾俊浩君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより、議案等の質疑を行います。質疑は、申し合わせにより、同一議題について1人3回までとなっております。御了承願います。

まず、報告の質疑を行います。

それでは、報告第1号専決処分報告について（市道上の事故による損害賠償について）を議題といたします。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（堀尾俊浩君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、報告第2号平成30年度朝倉市一般会計予算の繰越明許費の報告についてを議題といたします。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（堀尾俊浩君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、報告第3号平成30年度朝倉市一般会計予算の事故繰越しの報告についてを議題といたします。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（堀尾俊浩君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、報告第4号平成30年度朝倉市水道事業会計予算の繰越しの報告についてを議題といたします。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（堀尾俊浩君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、報告第5号平成30年度公益財団法人あまぎ水の文化村の決算についてを議題といたします。

質疑はありませんか。10番中島秀樹議員。

○10番（中島秀樹君） 決算書の4ページなのですが、事業報告ということで、来場者数を書いてあるんですけども、中ほどの7月から9月の部分です。遊水パレットの開放ということで、来場者数が3万人と書いてあります。去年が1万2,000人の報告を受けておりますので、約1万8,000人もふえているんですけども、これはどうしてなのかをお尋ねしたいのと、数字は間違っていないんですよね。3万人というのは物すごい数ですけども、その2点お尋ねいたします。

○議長（堀尾俊浩君） ふるさと課長。

○ふるさと課長（森田和枝君） 遊水パレットの開放の人数なんですけども、去年は、災害で駐車場が流木置きになっておりました。今年度は流木がなくなりまして、今、駐車場等々が開放ができますようになったために人数がふえました。以上です。

○議長（堀尾俊浩君） よろしいですか。——ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（堀尾俊浩君） なければ、これをもって質疑を終わります。

次に、報告第6号令和元年度公益財団法人あまぎ水の文化村の事業計画についてを議題といたします。

質疑はありませんか。10番中島秀樹議員。

○10番（中島秀樹君） 今度は計画書の2ページです。上段のところの小括弧の5ですが、水のふれあいゾーンでドローンを飛ばすという新しい項目が入っていますけれども、これは非常に可能性があるのかなというふうに思っておりますが、もう少し具体的にどういったことをお考えかお知らせいただきたいと思えます。

○議長（堀尾俊浩君） ふるさと課長。

○ふるさと課長（森田和枝君） ドローン教室の体験なんですけども、こちらのほうがプチスクール、子ども向けのドローン教室と親子ドローン教室を2回しております。そのために参加人数等々の人数が多くなっております。雨の降る日は水の文化村の中で飛ばせることもできますし、外でも今、景観がとてもきれいになっておりますので、このドローン教室は今、参加する人数がふえているところです。以上です。

○議長（堀尾俊浩君） よろしいでしょうか。——ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（堀尾俊浩君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、報告第7号平成30年度株式会社ガマダスの決算についてを議題といたします。

質疑はありませんか。10番中島秀樹議員。

○10番（中島秀樹君） ガマダスは、売り上げが平成28年から比べますと右肩下がりで下がっております。これは後から出てきますけど、三連水車のほうは、どちらかという右肩上がりで上がっております。同じ朝倉市にありながら片や右肩下がり、片や右肩上がり、なぜなんだろうと、ガマダスは、まず売り上げがこうやって年々下がっているのはなぜなのでしょう、お尋ねいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 農業振興課長。

○農業振興課長（半田卓男君） ガマダスに関しましてお答え申し上げます。

ガマダスに関しましては、地理的な条件もございまして、どうしても杷木の出荷農家が大体65%ということで、被災された方の割合もそれに乗じて多ございまして、出荷量の確保ができませんでした。例えば、朝、陳列しておったものが、夕方になると補充ができず

に売る品物がなくなっている、そういう状態が続いておりまして、年々ちょっとお客様のほうも離れていっている状態でございます。

朝倉につきましては、もともとが赤字の形態でございましたけれども、企業努力といたしますか、外販のほうに力を入れてまいりまして、そちらのほうは業績を伸ばしてきたものと思われまして。以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 10番中島秀樹議員。

○10番（中島秀樹君） 今、外販の話が出ましたので、ガマダスの外販というのは、これはまた右肩下がりて劇的に売り上げが落ちておりまして、何といたしますか、余り消費者のニーズを捉えていないというような文言がございますけど、これはやめたほうがいいんじゃないかと、担当課としてはどのように見ていらっしゃるでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 農業振興課長。

○農業振興課長（半田卓男君） ガマダスに関しましては、外販の主なものが西鉄ストアの販売でございます。これに関しましても各支店、西鉄ストアの店舗ごとに、傾向を見ますと赤字で採算がとれない店舗がございましたので、こちらのほうは撤退をいたしております。近隣の店舗のみの販売ということで進めております。

また、三連水車につきましては、外販の力を入れておりますけれども、外販自体が相当な経費がかかりますので、今後は採算面を考慮いたしまして、慎重に検討していくということで報告を受けております。以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 10番中島秀樹議員。

○10番（中島秀樹君） では、最後に4ページなんですけど、ガマダス、売り上げが減少してあるとか、外販部門がうまくいっていないと、そういうところを踏まえまして、取締役会の開催が5回ということで書いてありますけれども、この5回というのは、業況に比べてちょっと少ないんじゃないかと、もう少し頻繁にやる必要があるのではないかと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（堀尾俊浩君） 農業振興課長。

○農業振興課長（半田卓男君） 5回の取締役会ということでございますが、これとは別に毎月定例で、市、それから、ガマダス、出荷組合の三者の合同会議、経営会議を行っておりますので、具体的な経営の検討につきましては、この毎月の定例会のほうで行っている次第でございます。

○議長（堀尾俊浩君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（堀尾俊浩君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、報告第8号令和元年度株式会社ガマダスの事業計画についてを議題といたします。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（堀尾俊浩君） なければ、これをもって本件の質疑を終了します。

次に、報告第9号平成30年度株式会社三連水車の里あさくらの決算についてを議題といたします。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（堀尾俊浩君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、報告第10号令和元年度株式会社三連水車の里あさくらの事業計画についてを議題といたします。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（堀尾俊浩君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

以上をもって、報告の質疑を終了いたします。

次に、議案の質疑を行います。

それでは、第42号議案専決処分について（令和元年度朝倉市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について）を議題といたします。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（堀尾俊浩君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第43号議案令和元年度朝倉市一般会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

質疑はありませんか。16番実藤輝夫議員。

○16番（実藤輝夫君） 補正予算書の……

○議長（堀尾俊浩君） 済みません。マイクを近づけてください。

○16番（実藤輝夫君） はい。気が弱いもので、済みません。13ページ、11ページ、お願いします。健康福祉館が指定管理から直営に移ったということ、その経過につきましては保健福祉部長と担当課長から御丁寧に御説明を受けましたので、その点につきましては了解をいたしております。さまざまな問題があったようで、今度、訴えという形で提起もされておりますから、その点については一応了解したというふうに考えております。

問題は、ここに書かれております指定管理から直営に移ることによって6,100万円という歳出が出ております。まず、歳入のほうの3,678万円というのはどういうふうな算定でされたのかというのが一つ疑問になります。これは、長年、この問題は全員協議会で当初から報告を受け、そして、全協の中で事前審査ではありません。そんな中でいろんな形で意見を述べながらきた経過がありました。

指定管理という形になりましたので、そういうことを経過を省いて、非常に、当時、老人会を中心として非常に歓迎された施設であります。今日、いろんな問題が起こったため

に風評被害等も、私も地元におりましていろんな意見を、あるいは思いを聞かされております。

この収入、指定管理であれば総合のほうで問題ないんですが、直営になってきますと、この収入というのが非常に重要になってまいります。これがどのように算定されておるかというのが1点と、それから、歳出のほうの6,100万円、これの内訳が書いてありますけど、久しぶりのこの健康福祉館の議題ですので、私にとりましては、今までは指定管理という形でできましたけど、直営になってくるとそうはいかないと、これがどのような内訳で今後推移していくのかというのが一つあります。これは2点。

3点目は、やっぱり、漠然としております指定管理のメリットと直営のメリット、デメリットというのがあって、やっぱり指定管理ということで、先ほどから報告でされておりますのもみんな指定管理になっています。

これが臨時的なものなのか、今後、この直営を続けていくのか、こういう問題が出てくると思うんですが、現在の時点、5月1日に直営ということで動いていますので、早急にその結論が出るとは思いませんけども、やっぱり、直営にしたときのデメリットというのが財源的、先ほども私、一般質問で述べたわけですが、これを緩和させるためにも、営業努力をさせるためにも指定管理というふうに一般的には言われています。

ただし、こんなふうな問題が起こってきて、非常に風評被害の多いところになってきましたもんですから、非常に困っておるといような状況で、指定管理から直営にする、直営にするというのの論理と、現在はこうだからこうじゃなくて、これからどうするのかというのがひとつ必要と思います。

やはり、私も部長、課長から報告を受けたときに、今までの問題はいいよと、しょうがないと、そういう人がおったり、いろんな状況があったので、ただ、これから先、ここをどう生かしていくか。やっぱり、そこを楽しみにしている、甘木町だけの人じゃなくて、あっちこっちからやっぱり来られているわけです。そういうものをやっぱり生かしていく方法がないのかなと。

少し長くなりますけど、あと1点。やっぱり老朽化してきている。あそこの中の需要というのが、これは5月1日に林市長もそこに行かれたという話を聞いていますので、後で市長の考え方も聞きたいと思いますが、3回しか聞けないので、少し長くなっています。

この補正予算に関する説明をまずお願いします。

○議長（堀尾俊浩君） 介護サービス課長。

○介護サービス課長（小川里美君） まず、第1点目の歳入の件でございます。歳入の見込みをどういうふうに立てたのかということでございますが、平成30年度、昨年度の利用者数とか入館の利用料金につきましては、休館等がございましたので、平成29年度の実績をもとに試算をしております。

平成29年度の年間の利用料の収入が約4,374万3,000円でございます。それに基づきまし

て、平成31年度は、4月が休館いたしておりましたので、平成29年度の営業日数から平成31年度の営業日数を案分して試算を出しておりました3,678万3,000円という数字としております。第1点目の質問は以上でよろしいでしょうか。

第2点目ですけれども、歳出の内訳でございますが、済みません。歳出の内訳でございます。7節の賃金が主なものがございまして1,783万7,000円、それから、需用費が2,183万7,000円、それから、13節の委託料が1,351万6,000円でございます。

賃金につきましては、事務所内の事務補佐賃金が2名と、それから、受付業務、清掃業務、トレーニングルームのスタッフ、夜間管理業務、そういった方の賃金がございます。消耗品につきまして主なものは、トイレトペーパーとかシャンプーとか石けんとか、そういったものの消耗品費、それから、電気料、水道料、光熱水費がございます。

委託料につきましては、補正予算後につきまして清掃業務を委託契約するところでございますので、そのものが主なものとなってまいります。歳出予算については、それによろしいでしょうか。

それから、指定管理のあり方等についてでございますけれども、平成16年度からの建設でございまして、15年が経過しております。施設の建物の本体ですとか、設備類の機能的な点検などを今後行っていきたいと考えております。

また、それとあわせまして市民ニーズの把握であったり、施設のあり方等、十分な検討が今後必要と考えております。また、指定管理のあり方についても、今までの指定管理のあり方でよいのか、そういったところも今後考えていきたいと考えておりました、そういったことを考えていくには、それ相応の時間がかかると考えております。

また、指定管理者を選定する場合でございますけれども、そういった、今申し上げましたようなことを検討した後に指定管理のほうの選定というようなことになろうかと思っておりますので、まず、その指定管理を選定するに当たりましては、準備、それから、募集期間、それから、現地説明会とかプロポーザルとか、そういったことを考えますと、あと、それと議会の議決等まで含めると指定管理の選定にかかる期間としては大体半年ほどかかると思っておりますので、そういった期間が今後必要になってくると考えております。

老朽化につきましても、今説明させていただきましたとおり、まず、建物などの機能の点検がどれぐらい今後持つのかとかいった、そういったことを今後検討していきたいと考えております。以上です。

○議長（堀尾俊浩君） 16番実藤輝夫議員。

○16番（実藤輝夫君） 直営と指定管理という問題は、数年来いろんなところで論議されてきました。特に指定管理をするというメリットの中に、先ほど私も財政という問題を取り上げながら、これが将来的には非常にお荷物になる可能性が多いということです。

やっぱり、現状を皆さんは御存じないと思うんですが、一時風評被害というのが出て、御存じだと思うんで詳しくは話しませんが、かなりそこに問題が出てきて、そして、老朽

化してくる、そして、指定管理を半年後にということですけども、ロームと同じで、願っても5年ぐらいかかって、やっと、今度、日田の木材関係が来たというような状態です。

だから、これが老朽化してきて、あるいは施設の整備、リフォーム、そういうものがないければ、入場料、その他お金が入ってこないということになると、それを直営の場合は補填していくわけですね。だから、その補填していく金が数千万円になるって、これで単純に考えると、3,600万円が入ってきて、6,100万円出ていくということになると3,500万円近くが要りますよという話になってくるわけです。

そうすると、これが1年たち、2年たちしてくると、もっと入場料が減ってくると、そして負担がふえてくる。そして、どこかの時点でこれだけの、先ほども来られていましたけども、前々市長が肝入りで一生懸命頑張っていて、井戸掘って、出して喜ばれたその朝倉市としても、一つの財産みたいなものだとは私は思っている。そういう、人に喜んでいただくというのは非常に大事な。

それが悪循環していく可能性がある。皆さんもそう思うでしょ。これ、皆さんが、僕もペンションを経営したり、塾を経営したり、いろんなことをやってきましたんでよくわかるんです。建物が老朽化してくると、あれはリフォームしていかないかんのです。お客さん来ない。

だから、そういったものの追っかけごっこを、これがやらないために、これだけが指定管理の中で、健康福祉館だけが補助金を出してなかった唯一の指定管理制度のものなんです、御承知だと思いますが。

それを直営にまた戻してしまった。そして、半年後には指定管理にするという、何か老婆心ながら、果たして、どこかで市長が英断して結論出さなければ、なあなあでこれが半年たち、1年たち、そういった状況になってきて、周りは、私どもに対しても批判が、不満が出てきて、またぞろこういう言い方をして、どうなるんですかって聞かないかんごとなる。

先手先手というわけにもいかないかもしれないけど、やっぱり、この問題は市長以下、一つの政策的な課題、先ほどから、朝倉診療所の問題もそうなんだけども、いろんな、何とか、防災施設もそうだけども、これをつくるかつくらんか、どうするか、延長するかという話になってくると、やっぱりそういう問題が出てくると思うんですけど、市長、これについてどう、今、私が言っている直営、それから、指定管理の問題、何か私の発言に不満がある人もおるみたいですけども、私やりますから、私の権利ですから、どうぞ、質問、質疑、教えてください。

○議長（堀尾俊浩君） 林市長。

○市長（林 裕二君） 健康福祉館、いわゆる卑弥呼ロマンの湯につきましては、直営でスタートをしております。

そして、やっぱり地域の人たちの、特にお年寄りの憩いの場というような形でやってき

たという経緯の中で、市外からの、特に土曜、日曜あたりは各地から来られているといった状況がひとつあるという中で、直営から指定管理に移行をいたしまして、そして、同じ業者が5年の更新をするというような格好で今までやってきたということが経過にあります。そして、その中で今回の事故が発生することによって、これを今、直営に戻して、そして、これから先どんなふうに位置づけをしていくのか、そしてまた、直営から指定管理に移していくのか。

そして、今の条件でいいのかを考えてみますと、あそこの入浴料は極めて安いんです。300円と、場合によっては200円というような利用料に今なっておるところであります。

このことが今の時代に、今からの時代に合うのかと。いわゆる利用者にもう少し負担を求めていく、そして、しっかりとした運営をやっていくというような考え方等も検討する必要があると、こういうこと、さまざまな検討要因がありますので、早急に急いで、指定管理移行ありきということではなくて、しっかりと分析をして、施設の老朽化、そして、木造施設であって入浴施設という非常に難しい問題等もございますので、こういったことを一つ一つ考えながら、そして、全体的に今後どうするのかということをしつかりと検討をしていかなければならないというふうに思っております。

ということでございますので、いつの時点で指定管理者にするとか、公設でずっと続けていくとか、そういったことはここでは申し上げることはできませんけれども、大きな課題であり、歴史を持って、やはり、甘木市から朝倉市に移行する中であって、健康福祉館の果たしてきた役割も大きいというふうに思っておりますので、対応をしっかりとやっていきたいというふうに思っております。

○議長（堀尾俊浩君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（堀尾俊浩君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第44号議案朝倉市手数料条例及び朝倉市農業集落排水処理施設、地域排水処理施設及び小規模集合排水処理施設条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（堀尾俊浩君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第45号議案朝倉市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（堀尾俊浩君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第46号議案朝倉市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める

条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(堀尾俊浩君) なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第47号議案朝倉市営住宅条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(堀尾俊浩君) なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第48号議案朝倉市営住宅汚水処理施設条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(堀尾俊浩君) なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第49号議案朝倉市森林環境譲与税基金条例の制定についてを議題といたします。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(堀尾俊浩君) なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第50号議案土地改良事業計画の概要について(黒川地区)を議題といたします。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(堀尾俊浩君) なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第51号議案土地改良事業計画の概要について(桂川流域山後地区)を議題といたします。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(堀尾俊浩君) なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第52号議案土地改良事業計画の概要について(桂川流域下須川・下比地区)を議題といたします。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(堀尾俊浩君) なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第53号議案土地改良事業計画の概要について(桂川流域宮野・入地地区)を議題といたします。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（堀尾俊浩君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第54号議案土地改良事業計画の概要について（赤谷川地区）を議題といたします。
質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（堀尾俊浩君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第55号議案土地改良事業計画の概要について（赤谷川下流域地区）を議題といたします。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（堀尾俊浩君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第56号議案土地改良事業計画の概要について（乙石川流域地区）を議題といたします。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（堀尾俊浩君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第57号議案土地改良事業計画の概要について（北川・平川平榎地区）を議題といたします。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（堀尾俊浩君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第58号議案土地改良事業計画の概要について（北川下流域地区）を議題といたします。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（堀尾俊浩君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第59号議案財産の取得について（パソコン及びプリンタ）を議題といたします。
質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（堀尾俊浩君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第60号議案財産の取得について（学校系仮想化基盤）を議題といたします。
質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（堀尾俊浩君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第61号議案訴えの提起についてを議題といたします。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(堀尾俊浩君) なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第62号議案市道路線の認定についてを議題といたします。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(堀尾俊浩君) なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、意見書案第1号地方財政の充実・強化を求める意見書を議題といたします。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(堀尾俊浩君) なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

以上をもって、議案等の質疑を終了いたします。

これより、議案等の委員会付託を行います。付託区分については、お手元に配付の付託表のとおりであります。御了承をお願いします。

お諮りいたします。第43号議案については、会議規則第35条第3項の規定により、委員会付託を省略し、各常任委員会において御審査いただきたいと思ひます。

また、意見書案第1号についても、会議規則第35条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思ひます。これに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(堀尾俊浩君) 異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の本会議は、7月1日午前10時から行います。

本日は、これにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後2時45分散会